

Economic Trends

発表日：2025年6月11日（水）

骨太方針 2025 のポイント（賃上げ編）

～実質賃金+1%に何が必要か？～

第一生命経済研究所 経済調査部

主席エコノミスト 星野 卓也（Tel：050-5474-7497）

（要旨）

- 骨太原案では経済政策として「賃上げ」に重点。昨年から続く方向性だが、今回①実質賃金+1%、②全国最低賃金を2020年代に1500円、の2つの数値目標が新たに方針に記載された。
- 足元マイナス圏にある実質賃金は、目標の+1%からは相当遠い位置にある。国内投資拡大による時間当たり労働生産性の改善、海外利益の国内還元パスの強化、交易条件悪化を招きにくい経済構造の構築などを複合的に進めることが求められる。
- 最低賃金の大胆な引き上げ目標の背景には、昨年の徳島県の大幅引き上げがあるようだ。人手不足で雇用への悪影響は限定的なものにとどまった。今年は都道府県間の「引き上げ競争」になる可能性も考えられ、既存の正社員賃金への影響など副作用を幅広く確認することが必要に。

○実質賃金目標と最低賃金目標が明記

石破政権初の骨太方針では、昨年と同様に「賃上げ」に重点が置かれている。今回新たに①実質賃金+1%をノルムとして定着、②全国最低賃金を2020年代に1500円、の数値目標が具体的に記載された。

賃上げに向けて取られる方策は岸田政権の新しい資本主義の内容を引き継いでおり、価格転嫁の推進、省力化投資の支援、事業承継・M&Aの支援、リ・スキリング支援やジョブ型雇用、労働移動の円滑化、などの施策が並んでいる。労働移動の活発化やそれに伴う賃金上昇圧力によって生じる人件費増加を、企業が省力化投資や中小企業のM&Aなどを通じて吸収していくことで生産性の改善につなげる、といった流れが企図されている。

○実質賃金+1%に向けた課題

ただ、今回目標に掲げられた実質賃金+1%/年は、現状からすると相当遠い位置にある。骨太方針には目標とする実質賃金が「一人当たり」なのか「時間当たり」なのか明確な記載はないものの、メジャーな毎月勤労統計における一人当たり賃金を指すのであれば、足元で▲1.3%のマイナス圏にある（2025年4月速報、CPI総合による実質化ベース）。

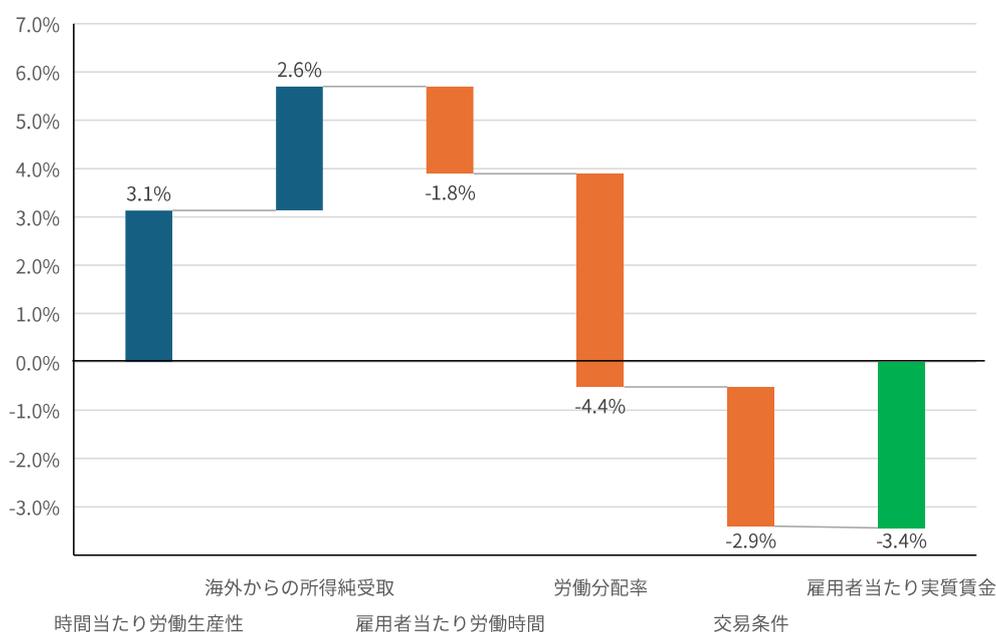
マクロ経済学的視点からは、実質賃金は労働生産性や労働分配率、交易条件の積としても表すことができる。内閣府の分析方法に少し手を加えて、2019～24年度までの一人当たりの実質賃金の要因分解を試みたものが資料1だ。時間当たり労働生産性や海外からの純受取がプラス寄与している一方で、雇用者当たり労働時間、労働分配率、交易条件がマイナス寄与していることがわかる。

解釈に注意が必要なのは、これらの要素が個々に独立ではない点である。確かに時間当たり生産性は改善しているのだが、それは雇用者当たり労働時間の減少によってもたらされている側面もあるだろう。付加価値に関係のない無駄な業務を削減して労働時間を減らした結果、時間当たり労働生産性が上がる、といった形だ。労働分配率も確かに下がっているのだが、そこは海外からの所得の純受取

が増加していることと対応する部分があろう。海外からの所得の純受取の増加は、企業による対外直接投資の増加とそこからの配当や利益の増加に相当している。対外直接投資の利益増が国内の賃金還元につながる、ということではあるのだが、企業目線に立つと、海外で得た利益を直接関係のない国内の労働者に還元、という流れはどうしても進みにくい。海外への再投資や海外現法の賃金還元、株主還元が優先されやすい、といった側面はあるのだろう。

政府の政策としては、時間当たり労働生産性をさらに引き上げる（国内投資拡大など）、海外利益の還元パスを強める（海外利益の国内への配当還流促進など）、交易条件悪化を招きにくい経済構造を作る（エネルギー・食糧の海外依存度引き下げや価格安定化など）などを複合的に進めていくことが求められる。「企業→家計」の部分に焦点は当たりがちではあるが、より上流過程の対策も重要となってこよう。

資料 1. 雇用者当たり実質賃金（2019→2024 年度）の要因分解



（注）要因分解は内閣府経済財政白書（2023）の時間当たり実質賃金の要因分解式を参考に雇用者当たり実質賃金に変換。（出所）内閣府、総務省、厚生労働省より第一生命経済研究所が作成。

○最低賃金引き上げを加速へ

最低賃金の引き上げについては、「中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金による重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県の様々な取組を十分に後押し」するとも記された。従来から、賃上げ支援策として措置されている「業務改善助成金」の強化などが今後俎上に上ることになりそうだ。

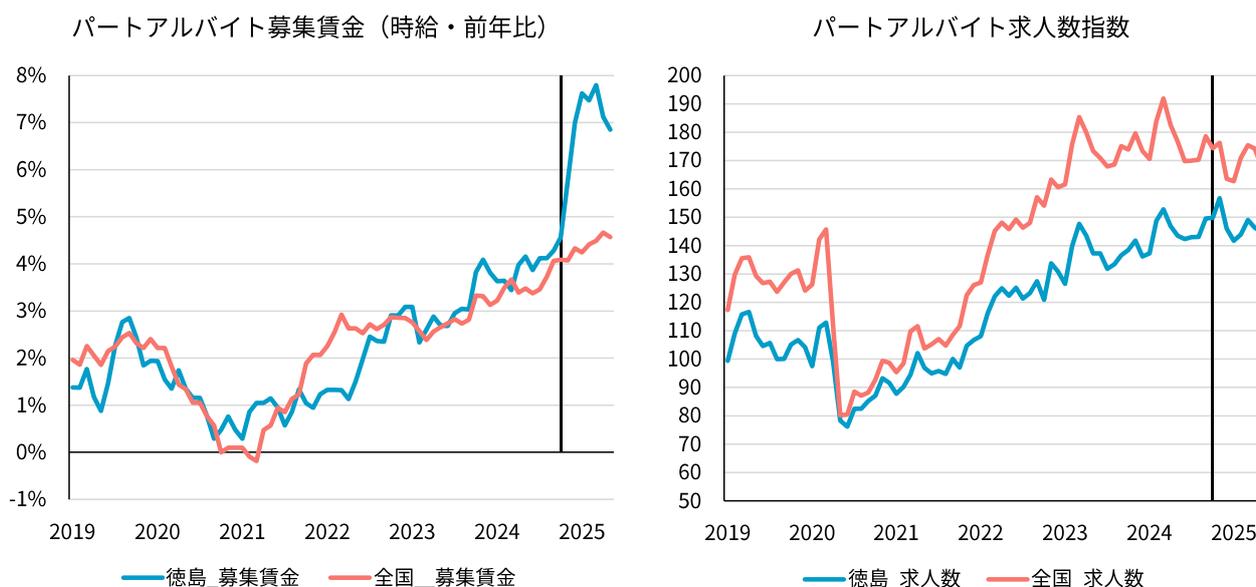
目標数値については、岸田政権では「2030 年代半ばまでに全国 1500 円」を目標としていたところ、石破首相就任以来「2020 年代に全国 1500 円」に大きく前倒していた。今回、骨太方針にもその旨が改めて記載された形だ。目標達成には、2029 年 10 月の最低賃金改定までの残り 5 回で年 7.3%ペース

での引き上げが必要になる。2024年の引き上げ率が5.1%であったことからしても、かなり強気の数字といえる。

強気の最低賃金目標を掲げる背景には、2024年の徳島県の事例があるようだ。昨年の最低賃金引き上げの際、徳島県は国の目安（+50円）を大きく超える84円の引き上げを行った。これに伴ってパート・アルバイト賃金は明確に上昇率を加速させる一方で、企業の求人数は全国と同様程度の動きに留まる形となった（資料2）。一般に最低賃金の引き上げ過ぎによる副作用は雇用への悪影響だ。人手不足の環境下、徳島県の大胆な引き上げでもその副作用が限られたものとどまったことが、大胆な目標設定を後押ししたようだ。

昨年の徳島事例もあって、今年の最低賃金については都道府県による「引き上げ競争」の様相を呈する可能性もありそうだ。人手不足環境下で雇用への悪影響はさほど大きくならないとみているが、総人件費の調整のために既存の正社員の賃上げを抑える、など人件費の増加を抑える対応を取る企業も出てくる可能性は考えられる。教科書的な「雇用減少」のみではなく、最低賃金引き上げの副作用の状況を幅広く確認していく必要性は増していると思われる。

資料2. 徳島・全国のパート・アルバイト募集賃金・求人数



（注）求人数指数は2017年2月17日の週=100。

（出所）ナウキャスト「HRog 賃金 Now」より第一生命経済研究所が作成。

資料3. 賃上げ・労働関連の記述

目標

- **実質賃金目標**：物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着
- **最低賃金目標**：2020年代に全国平均1,500円達成を目指す
- **地域格差是正**：地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げ

最低賃金

- **国の目安を超える上げが行われた場合の特別な対応**
 - 政府の補助金による重点的な支援
 - 交付金等を活用した都道府県の取組後押し

中小企業・小規模事業者支援（5か年計画）

- **価格転嫁・取引適正化**
 - 官公需における低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入拡大
 - 労務費の適切な転嫁のための価格交渉指針の周知徹底
 - パートナーシップ構築宣言の拡大と実効性向上
- **生産性向上支援**
 - 12業種での「省力化投資促進プラン」に基づく支援
 - 2029年度までに約60兆円の生産性向上投資を官民で実現
 - デジタル支援ツールを活用した伴走型支援
 - 地域の経営人材確保（週一副社長の普及）
- **事業承継・M&A促進**
 - 事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化
 - 事業承継税制（特例措置）の検討

三位一体の労働市場改革

- **リ・スキリング支援**
 - AI/デジタルスキルに関する講座拡大
 - 産学協働によるリ・スキリングプログラム
- **ジョブ型人事の推進**
 - 「ジョブ型人事指針」の公表と普及
 - 「人的資本可視化指針」の見直し
- **労働移動の円滑化**
 - 官民情報の整備・集約
 - 職業情報提供サイト（job tag）の機能強化

個別業種における賃上げ取組

- **建設業・自動車運送業**：労務費基準設定・実効性確保
- **警備業**：官公需におけるリスク・重要度に応じた適切な単価設定
- **医療・介護・障害福祉・保育**
 - 2024年度診療報酬改定による処遇改善・経営状況等の実態把握・検証
 - 介護・障害福祉分野の職員処遇改善や業務負担軽減
 - 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

多様な働き方の推進

- 短時間正社員を始めとする多様な正社員制度導入促進
- 勤務間インターバル制度の導入促進
- 選択的週休3日制の普及
- 「年収の壁」への対応

（出所）内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2025（原案）」より第一生命経済研究所が作成。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。